医学部
修学資金制度の
ご案内

最大3000万円の学費貸与

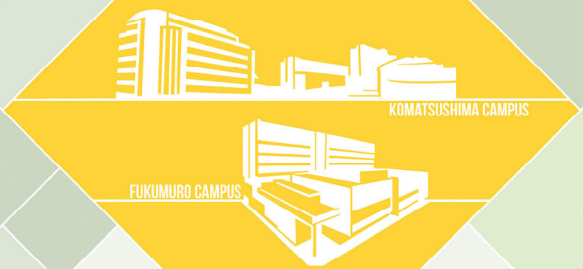

医師になって東北の医療を支えたい
～その志を持つあなたを経済的に支援します～

東北医科薬科大学
TOHOKU MEDICAL AND PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

修学資金制度

医師として、東北の医療を支えたいという志を持つ方を、経済的に地域が支援するための制度です。
在学中に修学資金が貸与され、卒業後、東北各県のキャリア形成プログラムに則って、医師として医療機関に一定期間従事していただく就業義務があります。就業義務を満了することにより、貸与金額の全額が返還免除となる制度です。
東北各県の医療機関に従事し、「地域の医療を支えていく」という強い想いを持つ方を、本学そして地域が一丸となって全力でサポートします。

修学資金貸与希望者への入試枠があります。

本学独自の修学資金制度（一般選抜）

- 一般選抜を受験すること
- 他の自治体の医学生修学資金との併用は不可
- 宮城県知事が指定する医療機関等に臨床研修後原則10年間勤務することで全額返済免除
- 専門医取得を希望する場合、指定される医療機関は宮城県以外の東北5県になる場合があります
- 選択できる診療科に制限がある場合があります

修学資金枠宮城A

定員数	10名
貸与金額（6年間）	3,000万円（500万円/年）

各県の修学資金制度利用（総合型選抜・一般選抜）

※大学からの貸与はありません。

- 総合型選抜を受験すること
- 一年次に東北5県（青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県）のいずれかの県の修学資金制度に応募すること（採用されなかった場合は、東北5県いずれかの市町村等の修学資金制度に応募可能）
- 修学資金制度に採用された際には、卒業後、各県（各市町村等）が定める医療機関等に一定期間勤務することで全額返還免除となります
- 東北5県いずれの修学資金制度にも採用されなかった場合、東北5県の医療機関等に最低5年間勤務することが条件となります

東北地域定着枠（総合型選抜）

定員数	20名
貸与金額（6年間）	1,100万円～ ※自宅外通学の場合

- 一般選抜を受験すること
- 一年次に東北5県（青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県）のいずれかの県の修学資金制度に応募すること。採用されるまで応募可能な県の修学資金制度に応募いただきます
- 卒業後は各県の修学資金制度に沿って、指定医療機関に一定期間勤務することで全額返還免除となります
- 東北5県いずれの修学資金制度にも採用されなかった場合、東北5県の医療機関等に最低5年間勤務することが条件となります

東北5県定着枠（一般選抜）

定員数	25名
貸与金額（6年間）	1,100万円～ ※自宅外通学の場合

各県の詳しい情報は、それぞれのウェブサイトをご覧ください。

卒業後の勤務期間のイメージ

卒業後、定められた期間を東北の医療に従事することにより、貸与金額全額が返還免除となります。この期間中は１つの医療施設だけでなく、様々な医療機関においての勤務となるため、それぞれの医療機関の長所を活かした経験を積むことができます。
地域医療を支える医師の養成を目的としていますので、医師として東北の地域医療に一定期間従事する際は、医師配置方針（勤務地・診療科等）に従っていただくことになります。

本学独自の修学資金制度（一般選抜）

修学資金枠 宮城A

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13（年）

宮城県地域枠等医師キャリア形成プログラムに従って勤務いただきます

勤務パターン例：①専門研修プログラムが3年の診療科（小児科・産婦人科以外）

義務年限（10年）

義務外	専門研修期間	通常義務履行期間	地域貢献期間
臨床研修	**東北医科薬科大学プログラム** 原則、基幹病院（2年以内）および仙台市以外東北6県の連携病院または特別連携病院 **東北大学プログラム** 原則、基幹病院（2年以内）および仙台市以外東北6県の連携病院または特別連携病院	**東北医科薬科大学関連病院** （仙台市以外東北6県の病院等） **東北大学関連病院** （仙台市以外東北6県の病院等）	**仙台市以外東北6県の中小規模病院・診療所** ※診療科プログラムの専門性にかかわらず、原則、総合的な診療（内科等）または指定された医療機関のニーズに応じた診療をしていただきます。

勤務パターン例：②専門研修プログラムが4年の診療科

義務年限（10年）

義務外	専門研修期間	不算入	通常義務履行期間	地域貢献期間
臨床研修	**東北医科薬科大学プログラム** 原則、基幹病院（2年以内）および仙台市以外東北6県の連携病院または特別連携病院 **東北大学プログラム** 原則、基幹病院（2年以内）および仙台市以外東北6県の連携病院または特別連携病院		**東北医科薬科大学関連病院** （仙台市以外東北6県の病院等） **東北大学関連病院** （仙台市以外東北6県の病院等）	**仙台市以外東北6県の中小規模病院・診療所** ※診療科プログラムの専門性にかかわらず、原則、総合的な診療（内科等）または指定された医療機関のニーズに応じた診療をしていただきます。

勤務パターン例：③特定診療科（小児科、産婦人科）

義務年限（8年）

義務外	専門研修期間	通常義務履行期間
臨床研修	**東北医科薬科大学プログラム** 原則、基幹病院（2年以内）および仙台市以外東北6県の連携病院または特別連携病院 **東北大学プログラム** 原則、基幹病院（2年以内）および仙台市以外東北6県の連携病院または特別連携病院	**東北医科薬科大学関連病院** （仙台市以外東北6県の病院等） **東北大学関連病院** （仙台市以外東北6県の病院等）

勤務パターン例：④専門医の取得を希望しない場合

義務年限（10年）

義務外	地域貢献期間
臨床研修	宮城県内の中小規模病院・診療所

各県の修学資金制度利用

東北5県定着枠（一般選抜）

義務年限（9年程度）

臨床研修

【キャリア形成】各県修学資金制度のキャリア形成プログラムに従って勤務いただきます

東北地域定着枠（総合型選抜）

義務年限（9年程度）

臨床研修

【キャリア形成】各県等修学資金制度のキャリア形成プログラムに従って勤務いただきます

修学資金制度 FAQ

●他の奨学金や貸付金との併用は可能ですか?

JASSO(日本学生支援機構)等、卒業後の就業義務などが指定されていない奨学金等であれば併用できます。

●修学資金はどのような方法で貸与されますか?

宮城Aの修学資金は、各年次の前期・後期に貸与し、大学が修学生に代わって学費(授業料、施設設備費、教育充実費)に充当いたします。
東北地域定着枠・東北5県定着枠の各県からの貸与分は、修学資金貸与者本人の口座に振り込まれます。振込金額や振込時期等は県によって異なります。

●休学や留年をした場合、修学資金の貸与はどのように取り扱われるのですか?

宮城Aでは、休学や留年に係る期間は修学資金の貸与が停止され、復学・進級した際に再開されます。
東北地域定着枠・東北5県定着枠の各県からの貸与分も同様ですが、一部休学中も貸与が継続される県もありますので、各県の担当窓口までお問い合わせください。

●医師国家試験に合格できなかった場合はどうなりますか?

宮城Aでは卒業後2年以内に医師免許を取得することが返還免除の要件になります。
東北地域定着枠・東北5県定着枠の医師免許取得期限は、各県の制度の定めによります。

●臨床研修病院の決定方法は?

臨床研修期間が義務履行年限に含まれている場合は、当該県内で臨床研修を行うことになります。
臨床研修期間が義務履行年限に含まれていない場合には臨床研修病院は自由に決められますが、本学では当該県での臨床研修を推奨しています。通常通り、医師臨床研修マッチングに参加可能です。

●診療科の指定はありますか?

宮城Aについては、現在5つの推奨診療科(内科、外科、総合診療科、整形外科、救急科)と2つの特定診療科(産婦人科、小児科)が指定されていますが、県内の医師充足状況によって今後変更される可能性もあります。推奨診療科、特定診療科以外の診療科も選択できますが、地域貢献期間は県の医療政策上の観点から医師が不足している医療機関に配属されるため、内科や総合診療科の需要が高くなる傾向があります。
東北地域定着枠・東北5県定着枠は各県の修学資金制度に則りますので各県のホームページ等から募集要項等をご確認いただき、ご不明な場合は各県の担当窓口までお問い合わせください。

●義務年限中に病気で休職した場合はどうなりますか?

病気、育児休業・介護休業で休職した期間は返還猶予になりますが、その期間は返還免除の対象となる期間(義務履行期間)に算入されません。

●返還免除義務を履行できなかった場合はどうなりますか?

入学時に修学資金貸与に関する契約書を取り交わします。本制度は奨学金の返還を目的とした貸付ではありませんので、退学した場合や自己都合等により義務年限中の指定医療機関での勤務をやめた場合は、2ヶ月以内に貸与を受けた金額全額と、貸与を受けた日から返還事由の生じた日までの日数に応じ年10%の割合で計算された利息を一括返還いただきます。
義務を果たせなかった理由がやむを得ないものとして認められる場合には債務履行の猶予や債務・利息が減額又は免除される場合がありますが、個別の事情により総合的に判断いたします。
なお、結婚、介護、子育て、進路変更、家業の承継等の事情については考慮されません。

東北医科薬科大学
TOHOKU MEDICAL AND PHARMACEUTICAL UNIVERSITY
〒981-8558 宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号
TEL:022-234-4181　FAX:022-275-2013
https://www.tohoku-mpu.ac.jp

2026.7 発行